

年　月　日

あすかの保育園園長殿

組　　園児名

感染症治癒届

このたび 病院（医院）において、下記の診断を受けましたが、治療し
月　　日より登園許可の指示がでましたので、届け出します。

病名

- 第1種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト
マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群
鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ等感染症(新型・再興型インフルエンザ、
新型・再興型コロナウイルス感染症)
- 第2種 インフルエンザ、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、
結核、髄膜炎菌性髄膜炎
- 第3種 コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、
流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎
その他の感染症
溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、伝染性紅斑（りんご病）、
ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎、伝染性膿痂疹（とびひ）

上記以外の感染症

安静加療期間

自　　年　月　日

至　　年　月　日

以上相違ありません。

保護者名

☆この用紙は、当日の朝、もしくは前日に受診をして、主治医から登園の許可をもらい、
保護者の方が記入して提出してください。

〈投薬について〉

*園では原則的に保育中の薬は取り扱っておりません。主治医と相談の上、

必要な場合は主治医に投薬の指示を別紙に記入してもらい（診断書など）

園に提出してください。薬は1回分のみお持ち下さい。

必ず投薬の指示と共に保育士に直接お渡しください。市販の薬は受け付けません。